

「(仮称) 町田市感染症予防計画」案について

町田市では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後の感染症の発生及びまん延に備え、感染症対策の一層の充実を図るため「(仮称) 町田市感染症予防計画」を策定します。

1 計画策定の根拠

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が 2022 年 12 月に一部改正され、都道府県に加えて保健所設置区市においても 2023 年度中に予防計画を策定することが求められています。

2 計画案の概要

感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針（平成 11 年厚生省告示第 115 号）及び東京都感染症予防計画を踏まえて、策定しております。概要は資料 2-2、素案は資料 2-3 のとおりです。

なお、当計画の案については、町田市健康危機管理委員会にご意見を戴きます。また、2024 年 2 月から 3 月にかけて、市民意見募集手続きを実施することで、市民の意見提出の機会を確保し、市の考え方を公表することで、当計画の周知を図ります。

3 計画期間：6 年間（2024 年 4 月から 2030 年 3 月まで）

4 今後のスケジュール

策定に向けたスケジュールは以下のとおりです。

2024 年 2 月 14 日	【最終】東京都への素案提出
2024 年 2 月 15 日	市民意見募集の開始
2024 年 3 月 14 日	市民意見募集の終了
2024 年 3 月下旬	議会報告（計画策定・意見募集結果）
2024 年 3 月末	計画の策定完了

※ 策定スケジュールは、変更となる場合があります。